

「地域密着型金融推進計画」進捗状況について

平成17年8月に策定いたしました「地域密着型金融推進計画」の平成17年4月～9月までの進捗状況についてご報告いたします。

当金庫は、金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(17～18年度)」に基づき、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成15年度～16年度)を踏まえ、また、平成15年度からスタートしている当金庫の長期計画「MIPS21」(平成15年4月1日～平成18年3月31日)に基づき、当金庫の目指すべき金庫像「めぐるの力で地元を元気にする」の実現に向け、「地域密着型金融推進計画」を推進してまいりました。

1. 全体的な進捗状況について

この6ヶ月間の取組みの中で、当初計画しておりました取組み策については、態勢面の強化を中心にほぼスケジュール通りに進めることができました。

今後は、更なる成果に結びつくよう取り組んでまいります。

2. 主要項目の進捗状況について

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

「めぐるの力で地元を元気にする」の基本理念をもとに企業再生グループを中心として、新たに支援先企業を追加する等、取組みの強化を図りました。

また、新しい取組みとして、事業再生ファンド組成への参画や新銀行東京との業務提携等により、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取組みが、進捗しました。

(2) 経営力の強化

バーゼル に向けての対応を検討するとともに、信用リスクの高度化に向けて各種セミナー等へ積極的に参加し、人材の育成に努めました。

また、お客様の情報管理・取扱いの安全性確保に向けて内部検査の整備や職員に対する教育等、取組みを強化しました。

(3) 地域利用者の利便性向上

より便利に、今まで以上にご利用いただけるよう、お客様満足度の向上に向けた「お客様アンケート」について検討を行い実施に向けた準備が整いました。

また、地域の行政とも継続的に連携を深め、意見交換や提言等、積極的に関わり取組みは進捗しております。

3. 要注意先債権の健全債券化等に向けた取組み実績について

本部に設置された企業再生支援グループが営業店と連携して実効性ある取組みを目指して活動を行っております。

平成17年度は、再生支援先14先でスタートしましたが、8月に6先を追加し20先でその活動を行いました。この6ヶ月間の取組み実績としましては、ランクアップ先が1先となっておりますが、そのほかに今後ランクアップが期待される先が4先となっており、継続的な活動を行う中でその実現性を高めてまいります。

経営改善支援の取組み実績 (平成17年4月～9月)

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分 が上昇した先数	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常先		2,160	0		0
要注意先	うち 其他要注意先	552	18	1	17
	うち要管理先	35	2	0	2
破綻懸念先		17	0	0	0
実質破綻先		32	0	0	0
破綻先		9	0	0	0
合計		2,805	20	1	19

個別項目の取組みの進捗状況

項 目	取組み方針及び目標	進 捗 状 況
		17年4月～9月
. 具体的取組み		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	・制度融資の積極的活用を図るとともに、狭域高密度の活動に徹底し、重点地域内で創業・新事業等の情報収集を図り、その中で、相談があった場合は通常業務の中で対応するほか、業務協力をすることになっている商工組合中央金庫等、必要に応じて外部機関の協力を得ながら対応していく。	・17年6月～7月融資担当者のスキルアップを目的とした業務部・融資課による臨店指導を全店実施しました。 ・実績 制度融資を活用した創業支援の取組みを行いました。
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化		
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・地域中小企業の活性化のためにもコンサルティング機能の充実に積極的に取り組んでいく。 ・その為に各企業の情報を分析できる人材の育成、態勢の整備を図り、経営情報やビジネスマッチング情報の提供をしていく。	・17年4月および7月、東京都信用金庫協会が運営する「景況調査」に担当者を派遣。地域の景気動向について調査分析を行わせるとともに、その結果を小冊子として店頭配布しました。 ・上記の調査結果をもとに、地域行政の会議等にも積極的に参画し、地域の景気動向、経済動向の共有化、検討を行いました。
要注意先債権の健全債権化等に向けた取組みの強化	・支援グループが営業店と連携し、効果のある活動を行なう。過剰債務体質の先はその体質改善の可能性を見極め、ランクアップを目的に検討し的確に対応していく。	・支援先企業14先でスタート、8月に新たに6先を支援先企業として追加し、合計で20先としました。 ・17年4～9月期においては、ランクアップ先1先今後ランクアップが期待されるは4先となりました。
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・当金庫営業地区内の取引先企業に対し企業再生支援活動を通じ、地域経済、中小零細企業の活性化・発展に貢献することにより信用リスク量の低減、自己資本・収益力の強化を図り、地域における社会的使命を果たすことを目標として、その取り組み実績について公表していく。	17年4月、経営改善支援の取組み実績(ランクアップ実績)をホームページおよび店頭備付の小冊子にて公表しました。 今後とも、お客様にわかりやすい公表に努めてまいります。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み		
事業再生に向けた積極的取組み	・財務体質の改善を中心にランクアップ実績が図れるよう取り組む。過剰債務の先については健全化を目標にリスクの低減を図る。	企業再生支援グループが営業店と連携し再生支援を行うとともに、新しい取組みとして事業再生ファンドの組成に参加することを通じて地域中小企業の再生支援への取組みを強化しました。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・過剰債務体質の企業をどのように再生させたか、その支援実績やノウハウについて各営業店と連携し取引先の経営実態を的確に把握し、財務内容の改善による債務圧縮を促す。 ・過剰債務を圧縮することにより、再生できる先は営業店・本部と連携して改善を推進する。	17年5月、「リレーションシップバンキング機能強化計画書進捗状況」を店頭、およびホームページで公表し、15年4月～17年3月までの「経営改善事例」を掲載しました。 今後とも、お客様にわかりやすい公表に努めてまいります。

項 目	取組み方針及び目標	進 捗 状 況
		17年4月～9月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等		
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	・担保・保証に過度に依存しないため、企業のキャッシュフローを算出しこの分析に対する認識を高めて、審査能力の向上を図る。また、事後モニタリングの強化により財務内容の変化を見逃さないよう徹底する。	全店的に共通の理解をするために、審査段階において、営業担当者へのキャッシュフローに対する理解力、過度な担保・保証への考えを重点に指導し、職員のスキルアップに努めました。
中小企業の資金調達手法の多様化等	・売掛債権担保ローンについて既にスキーム等の理解は得られつつあるが、再度周知徹底を図り、そのプロセスの整備を行い今後も取り組んでいく。 ・新銀行東京と提携しその機能の活用を検討していく	17年9月、新銀行東京と保証業務、協調型融資、紹介業務について業務契約を締結。同月、全営業店向けに説明会を実施し、取扱いに向けてその機能についての理解を深めました。
(5) 顧客への説明体制の整備、相談苦情処理機能の強化	・与信取引に関する顧客への説明態勢の整備と契約内容及金融商品説明義務の周知徹底およびスキルアップと説明態勢の整備を行っていく。 ・法令にあった説明義務履行のため、ホームページへ最新情報の提供を随時行っていく。 ・苦情全般については、規程・マニュアル等による勉強会の継続実施によりスキルアップをはかっていく。	・当金庫の苦情・トラブルの取り扱い状況や全国しんきん相談所に寄せられた苦情・相談等を取りまとめ店内勉強会の資料として活用しました。 ・毎月、全店の苦情・トラブル発生状況について、コンプライアンス委員会に報告、問題点を検討し改善事項等について全店の統一を図りました。
(6) 人材の育成	・目利き力の強化等といった企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを継続することで身に付けた能力をベースに審査・管理が行える態勢を強化し、担保・保証に過度に依存しない融資を引き続き推進していく。また、事業再生・経営支援に向けた取組みも強化が必要である。	・業界団体が行うセミナーや助成金制度を活用した通信講座を通じて、FP技能や中小企業融資目利き力養成についてスキルアップを行うべく職員を派遣しました。
2. 経営力の強化		
(1) リスク管理態勢の充実	・平成19年3月末からのパーゼルの円滑なる導入にむけて、各リスクカテゴリーの測定方法の決定および試算を早期に進める。また、計量化されたリスク量をもとにリスク管理委員会を中心としたリスク管理態勢機能の実効性を高める。	パーゼルの導入に向けて検討を行うとともに当局や業界団体が行うセミナー等に積極的に参加し情報収集や担当者のスキルアップに努めました。また、リスク管理委員会等を通じてその取組みへの理解を深めました。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	・信金中央金庫の「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(以下SDB)」の有効活用を図る。 ・管理会計的な手法について、共同センター新システムへの乗換えでシステム的な対応をするとともにその活用を図り収益管理態勢の整備と収益力向上に向けた取組みを推進する。	SDBの活用を図るべく、当局や業界団体が主催するセミナーへ積極的に参加し、また、SDBよりの還元資料をもとに検討を行いました。

項 目	取組み方針及び目標	進 捗 状 況
		17年4月～9月
(3)ガバナンスの強化		
協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・半期開示パーゼル等の動向を踏まえ、内容を充実させていく。 ・総代会の機能強化 総代会の機能拡充に向けて、引続き総代会に関するディスクロースを継続し透明性を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年6月の総代会において、理事長より、会員よりの意見、要望等に対する金庫のこの1年間の対応状況について説明、今後とも会員よりの意見、要望を積極的に取り入れ健全経営を目指すことを宣言しました。 ・17年8月 2006年度版ディスクロージャー誌発行。 総代会制度の仕組み、機能について掲載しました。店頭設置や配布するとともにホームページ上においても公開しました。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化		
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス規程、マニュアル、倫理綱領の活用により職員の法令遵守意識の向上に努める。 ・内部監査の充実・自店検査の徹底に努める。 ・コンプライアンスチェック報告の励行と問題点の検討と改善を行う。 ・本部集合研修や店内勉強会の継続実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より、コンプライアンス委員会・委員長及び事務局が営業店を臨店(11店舗中10店舗)し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況、連続休暇制度、セクハラ、パワハラ、不祥事対応等について調査・指導を実施。また職員の個別面談も実施し法令順守の重要性を指導しました。 ・金融コンプライアンス・オフィサー2級資格の取得については、7月受験23名中4名合格、現在職員181名中85名が資格を取得しました。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な教育訓練により、適切な顧客情報の管理・取扱いの実効性を確保する。 ・顧客情報管理・取扱いについての規程・マニュアル・管理手法について適時見直し実効性を確保していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年4月 コンプライアンスプログラムおよび臨店検査項目に顧客情報保護に関する件を追加。 「個人情報保護について」チラシ、ポスター、ホームページにて金庫の方針を開示。 ・17年6月 個人情報管理体制に係る一斉点検実施に伴ない全店で監査およびヒアリングを実施しました。 ・17年9月 職員向け情報誌(店内研修用)「めぐろ・COM」にて、個人情報保護について、基礎知識の再確認を行いました。
(5)ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の事業計画の中でも、経営基盤の強化として、ITバンキングの積極的な取り組みを掲げており、特に法人インターネットバンキングの契約先増加を重点目標として推進していく。 ・共同事務センターのシステム活用のためにも新システムへの乗換を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットバンキングについて本部専担者により、営業店臨店説明会を実施しました。また、お客様へ本部専担者による契約後の運用サポートも随時行っていました。 ・共同事務センター新システムについて、18年9月の導入に向けて、各サブシステム(信用リスクシステム等)の内容の確認を行い、検討を行いました。
(6)協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も信金中央金庫の分析制度及びALM支援機能を活用して業務運営に活用するとともに、リスク管理能力の更なる向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場業務研修(信金中央金庫主催)へ職員を派遣しスキルアップに努めました。 ・信金中央金庫が運営する「経営分析制度」、「ポートフォリオ分析」をもとに分析検討し、その活用に努めました。 ・信金中央金庫の運用商品の活用を検討し、実施しました。

項 目	取組み方針及び目標	進 捗 状 況
		17年4月～9月
3. 地域の利用者の利便性向上		
(1) 地域貢献等に関する情報開示		
地域貢献に関する情報開示	・これまでの地域貢献に関する開示に対する取組みを踏まえ地域にとっての当金庫の社会的責任、存在意義を顧客にわかりやすい形で情報開示をしていく。	地域貢献ディスクロージャーを、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌内に掲載するとともに、広くご理解いただくためにホームページ上においても公開しました。
充実したわかりやすい情報開示の推進	・顧客に分かりやすい情報開示を推進するため、ディスクロージャー誌の充実、ホームページの更なる活用を行う。	・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌について、お客様にわかりやすい開示方法として、2005年版より地域貢献ディスクロージャーを含めて掲載することとしました。 ・インターネットを使用した犯罪も多発していることから、金融犯罪に対する注意喚起項目を充実させ、トップページ及びインターネット利用ページよりもご覧いただけるようにしました。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・お客様満足度向上に向けて、これまでの当金庫の行ってきた取組みについて再検証するとともに、お客様満足度を重視した経営を確立するため、お客様の声を反映させる施策について検討し、業務改善につなげていく。また、その内容についてできる限り公表していく。	・苦情、相談については本部・総務課において集約を行い、コンプライアンス委員会で検討、同一内容のものなどは再度発生を防ぐためにも店長会などで内容の周知徹底を行う取組みを継続しました。 ・「お客様アンケート(仮称)」については、11月の実施に向けて、アンケート内容、実施方法についての検討を行い、その準備が整いました。
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・目配り・気配り・心配り(CS運動)のあるお客様対応に心がけ、お客様第一・地元第一の営業施策を徹底する。 ・「創意工夫」の営業活動と「誠心誠意」のお客様への対応。 ・「めぐろの力で地元を元気にする」の実践。 ・「地域経済・金融懇談会」「目黒区産業政策区民会議」等への参画により、積極的な支援と地域貢献を図る。	・定期積金を中心とした営業体制により、顧客先の定例訪問で、顧客ニーズの把握、社会を取り巻く種々の情報提供をさせていただくとともに、年金相談、年金受給手続き等をきめ細かく行い、積極的なサービス展開を行いました。 ・行政と地域にお住まいの方の架け橋として、制度融資等への提言等、行政とも積極的に関わり、継続的に連携を深めました。
4. 進捗状況の公表	・当金庫の「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に対しての取組状況を地域のお客様に対し、より分かりやすい形で半期ごとに公表していく。	「地域密着型金融推進計画」について、8月31日に店頭に設置、ホームページ上においても同日掲載しました。計画の内容をご理解いただくために、要約をポスターとして掲示を行いました。

目黒信用金庫の「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について（要点）

（平成17年4月～平成17年9月）

当金庫が目指す金庫像

目黒信用金庫は「地域密着型金融推進計画」における当金庫の目指す金庫像の基本理念として

地域との絆を強くし地域との共生を志す。

地元企業の発展と地域住民の安定したライフスタイル向上をお手伝い

する。

の2つを挙げて、当金庫の特徴である狭域高密度営業政策を更に押し進め地域活性化を目指します。

「地域密着型金融推進計画」主要項目の進捗状況

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

「めぐるの力で地元を元気にする」の基本理念をもとに企業再生グループを中心として、新たに支援先企業を追加する等、取組みの強化を図りました。

また、新しい取組みとして、事業再生ファンド組成への参画や新銀行東京との業務提携等により、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた取組みが進捗しました。

2. 経営力の強化

バーゼル に向けての対応を検討するとともに、信用リスクの高度化に向けて各種セミナー等へ積極的に参加し、人材の育成に努めました。

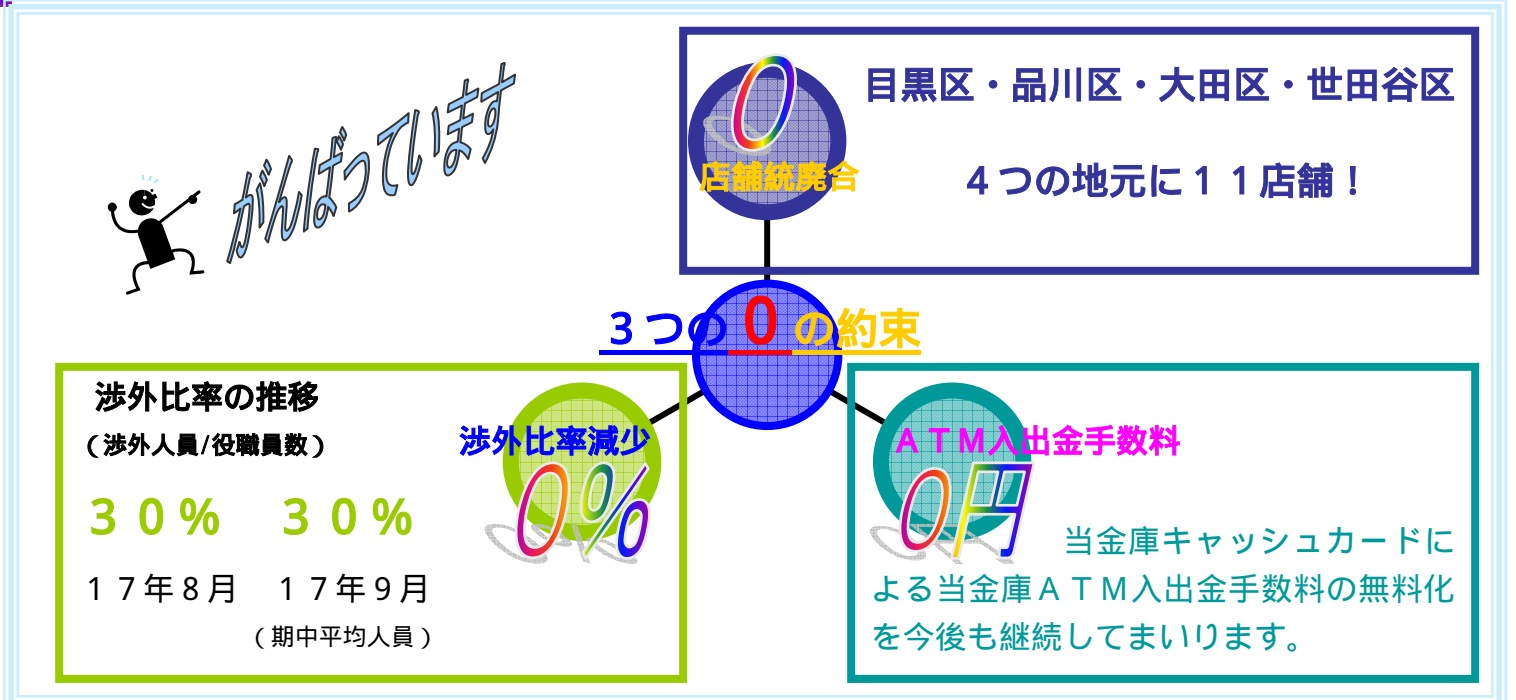
また、お客様の情報管理・取扱いの安全性確保に向けて内部検査の整備や職員に対する教育等、取組みを強化しました。

3. 地域利用者の利便性向上

より便利に、今まで以上にご利用いただけるよう、お客様満足度の向上に向けた「お客様アンケート」について検討を行い実施に向けた準備が整いました。

また、地域の行政とも継続的に連携を深め、意見交換や提言等、積極的に関わり取組みは進捗しております。

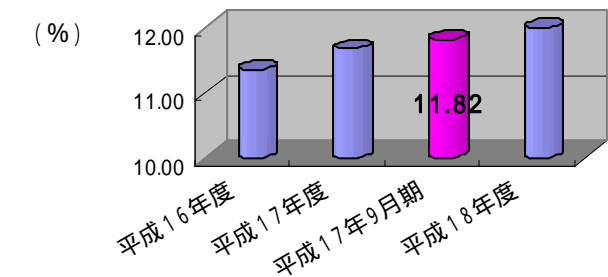
重点強化期間における地域のお客様への約束



重点強化期間における経営指標上の目標の進捗状況

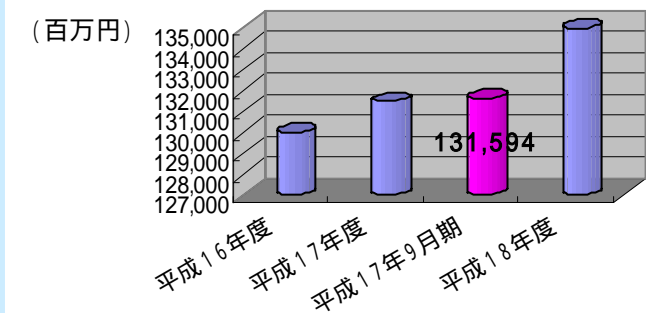
自己資本比率 = 12%台

平成17年9月期の仮決算においては、**11.82%**と引き続きお客様に安心していただける健全性を維持しております。



預積金残高 = 1,350億円以上

お客様からの信頼を積み重ね、平成17年9月期においては**1,315億円**と順調に増加しております。



出資会員数 = 11,500名以上

平成17年9月期においては**11,467名**と、今後とも「めぐるのファン (= 会員)」を増やしてまいります。

